



2022年5月16日

各 位

会社名 株式会社 E d u L a b
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 廣 實 学
(コード 4427 東証グロース)
問合せ先 取 締 役 C F O 関 伸 彦
(TEL. 03-6625-7710)

2022年9月期第2四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2022年9月期第2四半期報告書（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

2. 延長前の提出期限

2022年5月16日（月）

3. 延長が承認された場合の提出期限

2022年6月15日（水）

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2022年2月14日付「2022年9月期第1四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」及び同日付「2022年9月期第1四半期報告書の提出期限の延長申請に係る承認に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、特別調査委員会による調査及び自主点検が継続していた中、2021年9月期の決算が2022年2月後半まで確定しない見込みであることから、2022年2月14日に2022年9月期第1四半期の四半期報告書提出期限の延長に係る延長承認を申請し、同日付で提出期限の延長を認めていただきました。これを受けて、当社は、同年3月31日に2022年9月期第1四半期報告書を提出いたしました。

その後、2022年4月20日付「一時会計監査人選任に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、同日あずさ監査法人が当社の会計監査人を退任し、当社は、監査法人アリアを当社の一時会計監査人として選任いたしました。監査法人アリアとは、2022年9月期第2四半期のレビュー手続きについて協議してまいりました。監査法人アリアの監査の引継ぎに係る手続きは4月18日から5月1日まで行われ、第2四半期のレビュー手続きの開始自体が遅れました。それに加え、監査法人アリアからは、第2四半期のレビュー手続き開始前に行う2022年9月期の期首残高の検証手続き等に一定の時間を要する上、2022年9月期第2四半期報告書について、以下のとおり、追加の監査手続きが必要であることが判明しており、その実施について30日程度かかることが見込まれるため、第2四半期報告書の提出期限である2022年5月16日までにレビューをすべて完了させることは難しいとの考えが示されました。

- ① 当社は、2021年9月期の内部統制報告書において、全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセス並びに業務プロセスについて開示すべき重要な不備があったことが確認されている。あらためて内部統制を構築中ではあるものの、現時点では内部統制に依拠できる監査手続が限定的となっており、かかる状況において、監査法人エリアとしては、第2四半期レビュー手続には、通常の監査手続に加えて、広範かつより深度ある手続が必要となるなど、相当な工数が見込まれること
- ② 監査法人エリアとしては、過年度訂正、不適切な会計処理に関係した取引及び類似取引の検討に、深度ある監査手続が必要であり、相当な監査工数が見込まれること
- ③ 新たに連結対象となった海外子会社の監査手続に時間を要している上、依然として残る新型コロナウイルス感染症の影響下において、連結対象となった海外子会社の監査に時間を要していること 等

以上により、当社は、本日、2022年9月期第2四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局に提出することといたしました。

5. 今後の予定

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上